

新型コロナワクチン第二期追加（4回目）接種が始まります

5月25日(水)から特例臨時接種として、新型コロナワクチン第二期追加（4回目）接種が始まりました。

対象者は、3回目接種を完了した日から**5か月以上が経過した①60歳以上の人および②18歳～59歳で基礎疾患を有する人**その他新型コロナウイルスにかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人（以下「基礎疾患を有する人」という。）です。

接種費用は無料で、ワクチンは3回目と同じファイザー社と武田モデルナ社を使用します。熊野町では、6月から医療機関での個別接種、7月から集団接種を開始します。

①60歳以上の人

3回目接種を完了した60歳以上の全ての人々が接種の対象です。接種券は3回目から4か月が経過する月の月末までに発送します。接種券が届いたら、予約をして接種を受けてください。

②基礎疾患を有する人（※努力義務の規定の適用外）

60歳未満で以下の基礎疾患を有する人は接種を受けられます。**希望する人は接種券の発行申請が必要となります。**電話またはWebから申込を行ってください。

電話申込	Web申込
ワクチン専用受付・相談センター ☎820-5653 (9:00~17:00※土日祝を除く)	

コロナワクチンの接種会場  
※詳細は、接種券に同封されている案内文をご確認ください。

- ・宗盛医院
- ・片山医院
- ・梶山医院
- ・藤田小児科医院
- ・大瀬戸内科
- ・酒井耳鼻咽喉科皮膚科医院
- ・豊田レディースクリニック
- ・児玉クリニック
- ・高橋整形外科クリニック
- ・りんりんクリニック
- ・集会会場  
(町民会館：7月12日～)

《基礎疾患を有する人の範囲》

- 以下の基礎疾患があり、通院または入院している人
  - ・慢性の呼吸器の病気
  - ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
  - ・慢性の腎臓病
  - ・慢性の肝臓病（肝硬変など）
  - ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
  - ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
  - ・免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
  - ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
  - ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
  - ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
  - ・染色体異常
  - ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
  - ・睡眠時無呼吸症候群
  - ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- 基準（BMI30以上）を満たす肥満の人
- 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた人  
※妊娠している人、喫煙や身体不活動（いわゆる運動不足）といった生活習慣がある人も重症化しやすいとされています。



【予約、問い合わせ】  
ワクチン専用受付・相談センター☎820-5653（9:00~17:00※土日祝を除く）



最新情報は、熊野町公式LINEで  
お知らせします

令和3年度下半期の財政状況を公表します

町では毎年2回、財政状況を公表しています。今回は令和3年度下半期（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）の予算の執行状況及び町債の状況についてお知らせします。

※表示単位ごと四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計 町の行政運営に必要な基本的経費を計上した会計です。

【歳入】 (単位：千円、%)

科目	予算額	収入済額	収入率
町 税	2,364,914	2,312,944	97.8
地方譲与税	62,933	65,247	103.7
利子割交付金	3,074	2,714	88.3
配当割交付金	17,282	17,282	100.0
株式等譲渡所得割交付金	18,801	18,800	100.0
法人事業税交付金	16,797	16,698	99.4
地方消費税交付金	505,214	505,198	100.0
環境性能割交付金	8,335	7,729	92.7
地方特例交付金	76,837	76,973	100.2
地方交付税	2,576,577	2,686,899	104.3
交通安全対策特別交付金	1,803	2,024	112.3
分担金及び負担金	60,799	50,156	82.5
使用料及び手数料	53,905	49,616	92.0
国庫支出金	2,966,655	2,650,163	89.3
県支出金	784,801	697,851	88.9
財産収入	122,792	122,675	99.9
寄附金	87,968	87,591	99.6
繰入金	101,484	0	0.0
繰越金	337,236	337,236	100.0
諸収入	299,064	277,704	92.9
町債	887,966	360,766	40.6
合計	11,355,237	10,346,266	91.1

【歳出】 (単位：千円、%)

科目	予算額	支出済額	執行率
議会費	104,326	103,424	99.1
総務費	1,300,728	984,629	75.7
民生費	4,600,439	4,101,283	89.1
衛生費	891,656	742,047	83.2
農林水産業費	101,530	51,151	50.4
商工費	292,824	278,466	95.1
土木費	1,164,642	795,092	68.3
消防費	667,116	309,693	46.4
教育費	922,006	814,145	88.3
災害復旧費	239,937	114,606	47.8
公債費	642,163	642,104	100.0
諸支出金	422,071	7,132	1.7
予備費	5,799	0	0.0
合計	11,355,237	8,943,772	78.8

特別会計 特定の事業を行うために一般会計から区分して経理する会計です。

(単位：千円、%)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	2,503,542	2,225,675	88.9	2,175,129	86.9
公共下水道事業特別会計	753,730	733,529	97.3	719,061	95.4
後期高齢者医療特別会計	809,452	791,359	97.8	790,414	97.6
介護保険特別会計	2,351,512	2,341,979	99.6	2,005,143	85.3
合計	6,418,236	6,092,542	94.9	5,689,747	88.6

企業会計 独立採算制を原則に、企業としての経営力を発揮しながら運営する会計です。

(単位：千円、%)

会計名	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	執行率
上水道事業会計	550,371	551,805	100.3	492,360	480,390	97.6
	33,663	37,393	111.1	92,606	87,204	94.2

町債の状況

(単位：千円)

会計名	町債現在高
一般会計	8,016,084
公共下水道事業特別会計	4,032,561
合計	12,048,645

町債とは？  
道路や学校など公共施設の整備のために町が長期に渡って借るお金「町の借金」のことです。

町民1人あたりの町債現在高 514,043円  
※このうち一般会計分は 341,998円  
(令和4年3月31日人口・23,439人)

(財務課)